

第26回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 ▶ 2025年12月19日（金曜日）午後3時
受付開始午後2時

開催場所 ▶ 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル30階
NSビルスカイカンファレンス ホールA・B
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目 次	▶ 第26回定時株主総会招集ご通知	1
	株主総会参考書類	5
	議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件	
	事業報告	11
	連結計算書類	32
	計算書類	34
	監査報告	36

(証券コード2122)
2025年12月2日

株主各位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
株式会社インター・スペース
代表取締役 河端伸一郎
執行役員社長

第26回定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定期株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.interspace.ne.jp/ir/irnews.html>
(上記ウェブサイトにアクセスいただき、「お知らせ」タブを選択のうえご確認ください。)



株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/2122/teiji/>



なお、当日ご出席いただけない場合、インターネットまたは書面によって議決権行使することができますので、3頁から4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認いただき、**2025年12月18日（木曜日）午後6時30分**までに、議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年12月19日（金曜日）午後3時（受付開始：午後2時）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル30階
NSスカイカンファレンス ホールA・B
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項 報告事項

1. 第26期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書類のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年12月19日（金曜日）
午後3時（受付開始：午後2時）



インターネットで議決権 を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年12月18日（木曜日）
午後6時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年12月18日（木曜日）
午後6時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

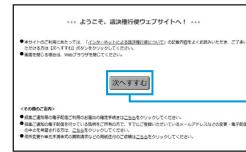
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しい
パスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位および担当	取締役会への出席状況
1	河端伸一郎 かわばた しんいちろう	代表取締役 執行役員社長 パフォーマンスマーケティング事業担当	再任 15／15回 (100%)
2	尾久一也 おぎゅう かずや	取締役 上席執行役員 メディア事業担当兼 グループアライアンス担当	再任 15／15回 (100%)
3	岩渕桂太 いわぶち けいた	取締役 上席執行役員 グループCFO	再任 15／15回 (100%)
4	半田勝彦 はんだ かつひこ	取締役	再任 社外 独立 11／11回 (100%)

1

かわ ばた しんいちろう
河 端 伸一郎

(1970年10月16日生)

再 任

所有する
当社の株式数 2,933,200株



<<略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況>>

- 1994年 4月 大和証券株式会社入社
- 1999年11月 当社設立 代表取締役社長
- 2011年10月 当社代表取締役社長兼メディア事業本部長
- 2024年10月 当社代表取締役 執行役員社長
パフォーマンスマーケティング事業担当（現任）

<<取締役候補者とする理由>>

河端伸一郎氏は、1999年11月に当社を創業して以来、当社の代表取締役をつとめ、パフォーマンスマーケティング事業やメディア事業の創出や展開を通じて、当社グループの発展に寄与してまいりました。今後も、急速に変化する事業環境の中で強固なリーダーシップを發揮し、当社グループの中長期的な企業価値向上を推し進めていくことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

2

お ぎゅう かず や
尾 久 一也

(1974年9月6日生)

再 任

所有する
当社の株式数 33,000株



<<略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況>>

- 1998年 4月 日理株式会社入社
- 2009年 2月 株式会社ガールズオーラークション代表取締役
- 2011年 3月 当社入社 ビジネス＆ソリューション開発部長
- 2014年10月 当社執行役員メディア&ソリューション事業部長
- 2015年12月 当社取締役メディア事業管掌
- 2019年12月 4 MEEE株式会社代表取締役社長（現任）
- 2024年10月 当社取締役 上席執行役員
メディア事業担当兼グループアライアンス担当（現任）

<<取締役候補者とする理由>>

尾久一也氏は、2015年12月に当社の取締役に就任し、「ママスタ」等の女性向けメディアや、様々なライフスタイルメディアの運営、立ち上げを通じて、当社グループのメディア事業を牽引し、発展に寄与してまいりました。今後も、メディアに関する知見を活かし、当社グループの事業環境の変化に伴う経営課題の解決に貢献することを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

3

いわ ぶち けい た
岩渕 桂太

(1981年3月26日生)

再任

所有する
当社の株式数

4,000株



<<略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況>>

- 2000年4月 株式会社ホテル京急入社
2008年10月 株式会社光通信入社
2010年4月 当社入社
2011年12月 当社取締役経営管理本部長
2014年10月 当社取締役経営管理管掌
2024年10月 当社取締役 上席執行役員グループCFO（現任）

<<取締役候補者とする理由>>

岩渕桂太氏は、2011年12月に当社の取締役に就任し、経営企画、財務経理等のコーポレート部門を管轄し、経営管理、IR、M&Aを通じて、経営基盤強化をはかり、事業の発展に寄与してまいりました。当社グループの持続的成長を実現するため、全てのステークホルダーを意識した経営の監督およびグループ全体の財務体質とガバナンスの強化を適切におこなうことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

4

はん だ かつ ひこ
半田 勝彦

(1972年5月9日生)

再 任

社 外

独 立

所有する
当社の株式数

0株



<<略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況>>

- 1995年 4月 株式会社大広入社
- 2001年 6月 株式会社博報堂入社
- 2003年12月 株式会社博報堂D Y メディアパートナーズへ転籍
- 2006年 6月 株式会社F 1 メディア代表取締役社長
- 2017年11月 株式会社ドリームインキュベータ入社
- 2019年10月 株式会社ドリームインキュベータ執行役員
- 2021年 2月 ピークス株式会社代表取締役兼取締役会議長
- 2022年 3月 株式会社モブキャストホールディングス社外取締役（現任）
- 2024年 4月 株式会社知開設立 代表取締役（現任）
- 2024年12月 当社社外取締役（現任）
- 2025年11月 株式会社リンクステーション取締役（現任）

<<社外取締役候補者とする理由および期待される役割等>>

半田勝彦氏は、2024年12月に当社の社外取締役に就任し、取締役会では、広告代理店業界やメディア事業に関する豊富な経験と、経営者としての高い見識を活かし、事業推進や組織運営など様々な視点から活発に発言され、議論を深めることに貢献いただいている。また、任意の報酬委員会では、客観的・中立的立場で関与いただき、役員報酬に関する決定プロセスの透明性確保や報酬水準の適切性に対し、重要な役割を果たしていただいている。今後においても、その職務を適切に遂行いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 河端伸一郎氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 半田勝彦氏は、社外取締役候補者となります。
4. 半田勝彦氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、半田勝彦氏との間で会社法第427条第1項および定款第29条の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の額としております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、半田勝彦氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。なお、同氏は当社の取引先である株式会社博報堂DYメディアパートナーズの出身ですが、直近事業年度における同社との取引の規模は、双方の年間売上高の0.1%未満であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社および子会社ならびにその取締役を含む被保険者の行為（不作為を含む。）に起因した「提訴請求」「損害賠償請求」もしくは「有価証券損害賠償請求」等による損害賠償を填補することとしております。なお、各取締役候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役会・監査等委員会のスキル・マトリックス [本総会後の予定]

本総会の議案が原案どおり承認可決された場合の当社取締役会の構成およびスキル・マトリックスは、以下のとおりです。当社は、取締役会の実効性と適正性を確保するため、独立社外取締役候補者として企業経営経験者を選定するなど、資質と多様性を備えた構成となるよう努めています。これらの取締役が有するスキルや知見を活かし、中長期的な企業価値向上に向けた意思決定と業務執行の監督を行ってまいります。

	氏名	属性	企業経営	業界経験	グローバル	テクノロジー	事業戦略 マーケティング	財務会計	法務・ リスク マネジメント
取締役	河端 伸一郎		●	●	●	●			
	尾久 一也		●	●		●			
	岩渕 桂太		●	●			●		●
	半田 勝彦	独立 社外	●	●			●		
監査等委員	後藤 祥代	独立 社外			●		●	●	
	石久保 善之	独立 社外					●		●
	吉富 純一	独立 社外	●	●			●		

以上

事業報告

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調を維持したものの、米国の通商政策や物価上昇等の影響により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

インターネット広告市場は、社会のデジタル化を背景に、SNS上の縦型動画広告をはじめとする動画広告需要が一層高まり、2024年度の「インターネット広告費」は前年比9.6%増の3兆6,517億円となりました（株式会社電通調べ）。

こうした環境の下、当社グループは、中期経営計画達成に向け、「生産性向上と商品力強化」「収益基盤の安定化と投資推進」「海外事業の成長投資の推進」に取り組んでまいりました。売上高は、成長事業であるマーケティングソリューションの会員獲得強化や、比較検討メディアの増収により、増加いたしました。一方、営業利益は、国内パフォーマンス広告の売上が伸び悩んだことや、コンテンツメディアの広告収入低下などが影響し、減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は8,846百万円（前連結会計年度比11.8%増）、営業利益は371百万円（同33.2%減）、経常利益は399百万円（同18.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は206百万円（同246.1%増）となりました。

事業別の状況は、以下のとおりであります。

<パフォーマンスマーケティング>

「アクセストレード」を中心としたパフォーマンス広告は、営業機能の強化や、競合他社との差別化を図った商品の開発および拡販に注力したものの、前期に好調だった金融分野およびサービス分野の反動減等が影響し、減収となりました。海外事業は、好調なインドネシア法人を中心に、主要分野での新規顧客獲得を強化した結果、増収となりました。一方、経営資源の最適配分とさらなる効率化を図るために、海外事業をインドネシア法人およびタイ法人に集約すべく、マレーシア法人の解散および清算ならびにシンガポール法人の事業休止を決定いたしました。また、マーケティングソリューションでは、連結子会社の株式会社ストアフロントが展開するクラウドバックアップサービス「ポケットバックアップ」および迷惑電話防止サービス「ダレカナブロック」の積極的な販促活動が功を奏し、会員数を順調に積み上げました。同じく連結子会社の株式会社N1テクノロジーズは、2025年2月にWebマーケティングツール「SiteLead」のオプションとして、LINEを活用したマーケティングソリューション「SiteLeadナーチャリング」の提供を開始いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は5,839百万円（前連結会計年度比17.5%増）となり、営業利益は307百万円（同25.3%減）となりました。

<メディア>

ママ向け情報サイト「ママスタ」を中心としたコンテンツメディアは、ユーザー体験向上のためのプラットフォーマー規制により広告枠が制限された結果、ネットワーク広告収入が減少しました。一方で、収入の成長と安定化を図るべく、2025年7月に会員向け課金コンテンツ「ママスタコイン」の提供を開始するなど、会員基盤を活かした新たな収益モデルの構築に取り組んでまいりました。

比較・検討メディアは、上期において人材系比較メディアが広告需要を取り込んだことなどにより、増収となりました。また、連結子会社のユナイトプロジェクトが運営する「塾シル」では、コンテンツの拡充や大手検索サイトからの流入強化により塾への送客数が大きく増加し、黒字化に向けた進展が見られました。

以上の結果、当事業の売上高は3,007百万円（前連結会計年度比2.2%増）となり、営業利益は63百万円（前連結会計年度比55.9%減）となりました。

事業部門	前連結会計年度 (2023年10月1日から 2024年9月30日まで)		当連結会計年度 (2024年10月1日から 2025年9月30日まで)	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
パフォーマンスマーケティング	4,967	62.8	5,839	66.0
メディア	2,942	37.2	3,007	34.0
合計	7,910	100.0	8,847	100.0

(注) パフォーマンスマーケティング・メディアの売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含む数値を記載しております。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は 303百万円で、その内訳は有形固定資産 55百万円（当社のネットワーク機器費用 35百万円他）および無形固定資産 248百万円（当社の基幹システム開発 131百万円および株式会社ストアフロントの基幹システム開発 84百万円他）となっております。

また、その主な用途別内訳は、パフォーマンスマーケティング 266百万円およびメディア 18百万円となっております。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

(i) 株式の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

(ii) 新株予約権の取得または処分の状況

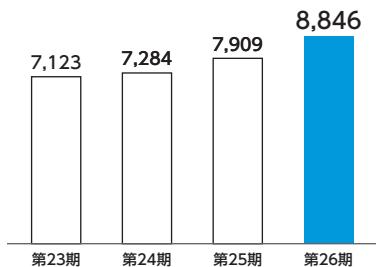
特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

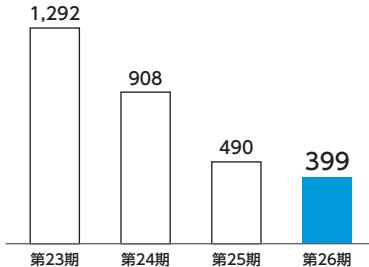
区分	第23期 (2022年9月期)	第24期 (2023年9月期)	第25期 (2024年9月期)	第26期 (当連結会計年度) (2025年9月期)
売上高(百万円)	7,123	7,284	7,909	8,846
経常利益(百万円)	1,292	908	490	399
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	563	585	59	206
1株当たり当期純利益(円)	85.62	93.36	9.48	32.82
総資産額(百万円)	11,066	11,094	11,232	11,181
純資産額(百万円)	5,355	5,780	5,641	5,636

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

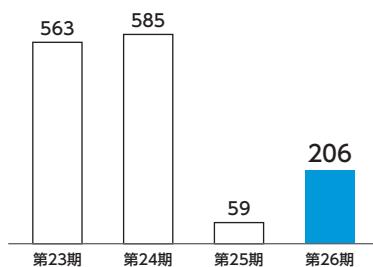
» 売上高 (単位:百万円)



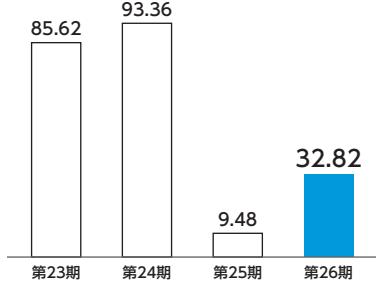
» 経常利益 (単位:百万円)



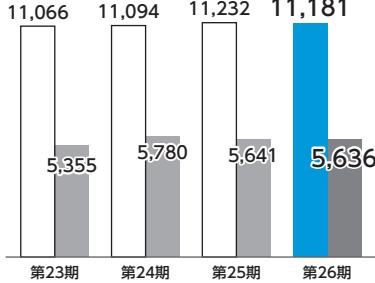
» 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



» 1株当たり当期純利益 (単位:円)



» 総資産/純資産 (単位:百万円)



(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2025年9月30日現在）

会社名	資本金	出資比率	主な事業
株式会社ストアフロント	100百万円	100.0%	デジタルサービスおよびアプリの提供
4 MEEE株式会社	90百万円	100.0%	女性向けトレンドメディアの運営
株式会社N1テクノロジーズ	78百万円	100.0%	Webマーケティングツールの提供
株式会社TAG STUDIO	30百万円	100.0%	比較・検討メディアの運営
株式会社ユナイトプロジェクト	90百万円	100.0%	学習塾ポータルサイトの運営
PT.INTERSPACE INDONESIA	US\$2,000,000	98.5% (100.0%)	インドネシアにおけるアフィリエイトサービス
INTERSPACE (THAILAND)CO.,LTD.	THB4,000,000	49.0%	タイにおけるアフィリエイトサービス
INTERSPACE DIGITAL SINGAPORE PTE.LTD.	US\$1,200,000	100.0%	シンガポールにおけるアフィリエイトサービス
INTERSPACE DIGITAL MALAYSIA SDN.BHD.	MYR3,000,000	100.0%	マレーシアにおけるアフィリエイトサービス

(注) 1. 出資比率の()書きは、子会社による間接保有も含めた保有割合であります。

2. INTERSPACE DIGITAL SINGAPORE PTE.LTD.は、2025年9月16日開催の取締役会において事業を休止することを決議しており、当該会社の事業は PT.INTERSPACE INDONESIA および INTERSPACE (THAILAND)CO.,LTD.に引き継がれる予定です。
3. INTERSPACE DIGITAL MALAYSIA SDN.BHD.は、2025年9月16日開催の取締役会において解散および清算することを決議しており、当該会社の事業は PT.INTERSPACE INDONESIA および INTERSPACE (THAILAND)CO.,LTD.に引き継がれる予定です。

(4) 対処すべき課題

第27期連結会計年度におけるわが国の経済は、トランプ政権の政策による影響など引き続き不確定要素はあるものの、関税引き上げの影響が徐々に減衰し、輸出が下げ止まる中、民間消費、設備投資を中心に国内需要が増加し、成長が続くことが予想されています。このような状況において、インターネット広告市場は、堅調な拡大が見込まれ、2025年のインターネット広告媒体費は前年比9.7%増の3兆2,472億円まで拡大することが予想されております（株式会社CAR T A COMMUN I C AT I O N S・株式会社電通・株式会社電通デジタル・株式会社セブテニ調べ）。このような事業環境において、当社グループは、次の課題に取り組んでまいります。

①中期経営計画の見直し

当社グループは、2023年11月に策定した中期経営計画に基づき、事業を推し進めてまいりました。しかしながら、計画策定時に収益の基盤としていたパフォーマンス広告およびコンテンツメディアの減益が響き、中間年度である2025年9月期の業績は目標を大きく下回る結果となりました。また、最終年度と定めていた2026年9月期においても、目標達成は困難であると見込んでおります。このような状況の背景として、中期経営計画を策定した当初の想定を上回るスピードで進む事業環境の変化や、プラットフォーマーによる規制強化などが挙げられ、当社グループは、これらの要因により、収益基盤が不安定化しているものと認識しております。このような状況において、当社グループは、持続的成長に向けた戦略の再構築が急務であると判断し、現行の中期経営計画を見直すことといたしました。なお、新たな中期経営計画については、今後想定される事業環境や注力すべき事業の方向性を慎重に見極めたうえで、あらためて策定をおこなったのち、すみやかに公表する予定です。

②顧客提供価値の強化と新たな収益モデルの拡充

パフォーマンスマーケティング事業では、事業運営を通じて蓄積した顧客データと販売力を活かし、マーケティングソリューションと組み合わせた新たなサービスの提供を開始することで、顧客への提供価値を強化してまいります。メディア事業では、コンテンツメディアの会員基盤を活かした付加価値の高いサービスを拡充することで、収益力の向上を図ってまいります。

③コスト効率による収益性改善

海外事業における経営資源の効率化を推進するとともに、収益部門における人員構成の最適化や、AI活用等による外注費の削減など、全社的なコスト構造の見直しを図り、持続的な収益の向上を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年9月30日現在)

- ① パフォーマンスマーケティング事業
 - ・アフィリエイトサービス「アクセストレード」
 - ・セキュリティサービス月額課金サイト「MWセキュリティストア」
 - ・クラウドバックアップサービス「ポケットバックアップ」
 - ・迷惑電話対策サービス「ダレカナブロック」
 - ・Webマーケティングツール「SiteLead」
- ② メディア事業
 - ・ママのための情報プラットフォーム「ママスタ」
 - ・アラサー女性向けメディア「4MEEE」
 - ・主婦・ママ向けライフスタイルメディア「4yuuu」
 - ・40歳からのライフスタイルメディア「saita.」
 - ・ヨガオンラインメディア&専門誌「ヨガジャーナル」
 - ・学習塾ポータル「塾シル」
 - ・派遣総合メディア「転職派遣サーチ」

(6) 主要な営業所および工場 (2025年9月30日現在)

本 大 阪 福 岡 新 潟 株 式 会 社 4 M E E E 株 式 会 社 株 式 会 社 PT.INTERSPACE INDONESIA INTERSPACE (THAILAND) CO.,LTD. INTERSPACE DIGITAL SINGAPORE PTE.LTD. INTERSPACE DIGITAL MALAYSIA SDN.BHD.	社 オ フ イ ス オ フ イ ス ア フ ロ ン ト 株 式 会 社 ユ ナ イ ト 普 ロ ジ エ ク ト N 1 テ ク ノ ロ ジ ー ズ T A G S T U D I O	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 大阪府大阪市西区鞠本町一丁目8番2号 福岡県福岡市中央区西中洲12番33号 新潟県新潟市中央区笹口一丁目1 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 東京都渋谷区代々木三丁目24番4号 Menara Anugrah 11th Floor, Jl. Dr. Ide Anak Agung Gde Agung Lot8.6-8.7.Kawasan Mega Kuningan Jakarta Selatan 12950 591 United Business Center II Building, 22nd Floor, Room 2205 Sukhumvit Road, North Klongton, Wattana, Bangkok 10110 80 Robinson Road #10-01A, Singapore 068898 A-09-01, Northpoint Office, Mid Valley City, No.1 Medan Syed Putra Utara, 59200 Kuala Lumpur, Malaysia
--	--	--

(7) 従業員の状況 (2025年9月30日現在)

企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前 期 比 増 減
パフォーマンスマーケティング	310名	1名減
メデイア	66名	7名減
全社(共通)	29名	1名減
合計	405名	9名減

- (注) 1. 従業員数に臨時従業員(アルバイト・派遣社員)29名(1日8時間換算による年間平均雇用人員)は含まれておりません。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等の従業員数を合計しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年9月30日現在)

① 発行可能株式総数 20,000,000株

② 発行済株式の総数 6,967,200株 (うち自己株式 690,369株)

③ 株主数 2,081名

④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
河 端 伸 一 郎	2,933,200株	46.73%
河 端 隼 平	520,000株	8.28%
藤 田 由 里 子	520,000株	8.28%
河 端 雄 樹	288,000株	4.59%
河 端 繁	232,000株	3.70%
光通信KK投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	156,800株	2.50%
原 田 茂 行	151,900株	2.42%
インタースペース社員持株会	147,400株	2.35%
小 川 三 穂 子	59,800株	0.95%
榎 本 憲 子	34,000株	0.54%

(注) 1. 当社は自己株式を690,369株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

⑥ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 執行役員社長	河 端 伸一郎	パフォーマンスマーケティング事業担当
取締役 上席執行役員	尾 久 一也	メディア事業担当兼グループアライアンス担当 4MEEE株式会社代表取締役社長
取締役 上席執行役員	藤 田 昭 平	海外事業担当
取締役 上席執行役員	岩 渕 桂 太	グループCFO
取締役	半 田 勝 彦	株式会社知開代表取締役 株式会社モブキャストホールディングス社外取締役
取締役（監査等委員・常勤）	後 藤 祥 代	
取締役（監査等委員）	石久保 善 之	石久保公認会計士事務所代表 株式会社自重堂社外監査役
取締役（監査等委員）	吉 富 純 一	株式会社JYソリューション代表取締役

- (注) 1. 取締役 半田勝彦氏ならびに取締役（監査等委員）後藤祥代氏、石久保善之氏および吉富純一氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）後藤祥代氏は、金融業界での実務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）石久保善之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、後藤祥代氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、半田勝彦氏、後藤祥代氏、石久保善之氏および吉富純一氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

6. 当社は執行役員制度を導入しております。2025年9月30日現在の執行役員は次の9名であります。

会社における地位	氏 名	担当
代表取締役 執行役員社長	河 端 伸一郎	パフォーマンスマーケティング事業担当
取締役 上席執行役員	尾 久 一 也	メディア事業担当兼グループアライアンス担当
取締役 上席執行役員	藤 田 昭 平	海外事業担当
取締役 上席執行役員	岩 渕 桂 太	グループCFO
執行役員	渡 邇 篤 司	パフォーマンスマーケティング事業部長
執行役員	塚 田 洋 平	プラットフォームメディア事業部長
執行役員	佐久間 李 花	メディアシステム開発部長
執行役員	玉 城 慎 也	マーケティングシステム開発部長
執行役員	小 林 剛 士	HR戦略推進室長

7. 当社は、2025年10月1日付で、代表取締役社長 河端伸一郎氏ならびに取締役 尾久一也氏、藤田昭平氏および岩渕桂太氏の4名を上席執行役員として選任しております。

8. 当社は、2025年10月1日付で、渡邊篤司、塚田洋平、佐久間李花、玉城慎也および小林剛士の5名を執行役員として選任しております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	地位、担当および重要な兼職の状況
三 原 崇 功	2024年12月20日	任期満了	取締役（社外） 西村・三原法律事務所所長
富 田 実	2024年12月20日	任期満了	取締役（監査等委員） 富田実税理士事務所所長

③ 責任限定契約内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております、同法第425条第1項で定める額を賠償責任の限度としております。

④ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要等は次のとおりです。

(i) 役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲

当社の取締役および子会社（保険期間中の新規子会社条件付自動担保あり）の取締役

(ii) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

(a) 被保険者の実質的保険料負担割合

当社が全額負担

(b) 填補対象となる保険事故の概要

・マネジメント賠償責任（エグゼクティブ賠償責任）

取締役のマネジメントリスクを担保

・マネジメント賠償責任（会社有価証券賠償責任）

金融商品取引法に基づき、「会社」の「有価証券」保有者により「会社」に対してなされた「損害賠償請求」を担保

⑥ 取締役の報酬等

(i) 当事業年度にかかる報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	65百万円 (4百万円)	65百万円 (4百万円)	-	-	6名 (2名)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	13百万円 (13百万円)	13百万円 (13百万円)	-	-	4名 (4名)
合計 (うち社外役員)	78百万円 (18百万円)	78百万円 (18百万円)	-	-	10名 (6名)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、2024年12月20日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬等の総額には、2024年12月20日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

(ii) 業績連動報酬等に関する事項

当社の業績連動報酬等にかかる業績指標は、通期連結営業利益7億50百万円を110%以上達成することを条件としております。当事業年度において業績連動報酬等は支給しておりません。

(iii) 非金銭報酬等に関する事項

該当事項はありません。

(iv) 報酬等に関する定款の定めまたは株主総会の決議に関する事項

(イ) 当該定款の定めを設けた日または当該株主総会の決議の日

2022年12月23日開催の第23回定時株主総会

(ロ) 当該定めの内容の概要

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額年額2億円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）
- ・監査等委員である取締役の報酬額年額3千万円以内

(ハ) 当該定めに係る会社役員の員数

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数6名（うち社外取締役2名）
- ・監査等委員である取締役の員数4名

(v) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年12月23日開催の取締役会において、業務執行取締役、社外取締役および監査等委員である取締役（以下、総称して「役員」という）の報酬が企業価値の最大化に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、以下のとおり、第26期事業年度に係るインタースペース役員報酬決定基本方針を決議しております。

1. 基本方針

- (1) 当社の役員報酬は、短期および中長期の業績と企業価値の向上を促進し、持続的な成長に必要な人材を確保できる報酬制度とする。
- (2) 役員の個人別の報酬は、社外取締役および監査等委員である取締役が関与し、客觀性・透明性を担保する適切なプロセスを経て決定されることとする。
- (3) 当社が重視する経営指標（売上高・営業利益）に基づき、職務・業績貢献および経営状況等に見合った報酬管理を行うものとする。

2. 報酬水準

役員報酬の水準については、当社の事業内容および経営環境を考慮しながら、当社の属する業界の同規模主要企業における役員報酬水準等の指標を考慮する。

3. 役員報酬の構成等

役員報酬は、基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬（賞与）および非金銭報酬（株式）により構成する。

①基本報酬（固定報酬）：役員の基本報酬は、固定の月額報酬とし、当社の属する業界の同規模主要企業における役員報酬水準を考慮し、役位、職責およびその他会社の業績等を総合的に勘案して決定する。

②業績連動報酬（賞与）：2025年においては、業績連動報酬を設定する。業績連動報酬は、業務執行取締役を対象として、通期連結営業利益7億50百万円を110%以上達成することを条件とする。業績連動報酬の支給額は、金7,500千円から75,000千円までの範囲で、当社が重視する指標である連結ならびに個別の売上高および営業利益の内容を精査し、報酬委員会によって算定される各業務執行取締役の達成貢献度に応じた金額を支給するものとする。

③非金銭報酬（株式） : 2025年においては、非金銭報酬は設定しないものとするが、パフォーマンス・シェアやストックオプション等の株式報酬を検討する。なお、当社の業務執行取締役においては、株主との価値共有に資するという観点から、自主的に自社株の取得を推奨するものとする。

4. 役員の個人別の報酬の決定に係る手続

(1) 報酬委員会の設置および運営

当社は、業務執行取締役および社外取締役の個人別の報酬額の決定プロセスに係る透明性を確保するため、社外取締役あるいは監査等委員である取締役が半数を占める報酬委員会を設置し、この委員長には独立社外取締役監査等委員を選定している。報酬委員会の人員や構成については別途定め、これを適切な方法で開示できる体制にするものとする。

報酬委員会においては、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、各業務執行取締役および社外取締役の役位、実績等を踏まえて、基本報酬、業績連動報酬および株式報酬の割合や導入時期等を考慮し、業務執行取締役の個別の報酬額原案を策定する。

(2) 業務執行取締役および社外取締役の報酬の決定

業務執行取締役の個別の報酬額は、報酬委員会で審議された原案を踏まえ、取締役会において決議しております。社外取締役の個別の報酬額の決定については、代表取締役社長に再一任し、最終的な決定を行っております。

(3) 監査等委員である取締役の報酬の決定

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議の定める総額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定する。

5. 報酬等を与える時期または条件の決定等

- (1) 基本報酬（固定報酬）については、各事業年度の終了月から3月以内に、基本報酬額を決定し、定時株主総会終了月の翌月から支給する。
- (2) 業績連動報酬については、目標を達成した場合に、各事業年度の終了月の翌月までに確定し、定時株主総会終了月の末日までに支給する。

(vi) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の報酬等の決定については、業務執行取締役を除いた社外取締役（以下、「社外取締役」という。）の個人別の報酬等の決定についてのみ、取締役会決議に基づき、代表取締役社長である河端伸一郎氏が再一任を受けており、その権限の内容は、株主総会で決議された報酬の範囲内において、社外取締役の報酬額を決定するものとしております。これらの権限を委任した理由は、社外取締役の職責に見合った報酬額を総合的に勘案し決するのは、代表取締役社長が適格であると判断したためです。

(vii) 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断した理由

当事業年度の社外取締役の個人別の報酬等の額は、代表取締役社長である河端伸一郎氏が、取締役会の再委任に基づき、同業他社の水準、業績および従業員給与との均衡等を考慮して決定しており、当該社外取締役は報酬委員会の構成員でもあることから、上記方針に照らしても特段の問題はないと判断しております。

⑦ 社外役員に関する事項

(i) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役 半田勝彦氏は株式会社知闇の代表取締役および株式会社モブキャストホールディングスの社外取締役でありますが、兼職先と当社との間に取引関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 石久保善之氏は石久保公認会計士事務所の代表および株式会社自重堂の社外監査役でありますが、兼職先と当社との間に取引関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 吉富純一氏は株式会社JYソリューションの代表取締役であります。兼職先と当社との間に取引関係はありません。

(ii) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関する職務の概要
社外取締役	半田勝彦	2024年12月20日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回すべてに出席し、広告代理店業界やメディア事業に関する豊富な経験と、経営者としての高い見識を活かし、事業推進や組織運営など様々な視点から活発に発言し、議論を深めることに貢献しております。また、任意の報酬委員会では、委員として客観的・中立的立場で関与し、役員報酬に関する決定プロセスの透明性確保や報酬水準の適切性に対し、重要な役割を果たしております。
社外取締役 (常勤監査等委員)	後藤祥代	当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席し、常勤監査等委員として、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問・意見表明等の発言をおこなっております。また主要会議にも出席し、適宜発言をおこなっております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会13回すべてに出席し、常勤監査等委員として、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等をおこなっております。また、監査等に必要な情報を積極的に収集するなど、他の監査等委員と協力して監査の環境整備に努めております。
社外取締役 (監査等委員)	石久保善之	当事業年度に開催された取締役会15回すべてに監査等委員として出席し、公認会計士としての会計監査経験と専門的知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会13回すべてに出席し、当社の監査体制の強化および経営執行の適法性確保のため、業務執行を行う経営陣から独立した中立かつ客観的な視点で、適宜質問、助言をおこなっております。さらに、任意の報酬委員会では、委員長として客観的・中立的立場で関与し、役員報酬に関する決定プロセスの透明性確保や報酬水準の適切性に対し、職務を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	吉富純一	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に監査等委員として出席し、経営者や社外取締役などの経験により培った企業経験の知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会13回のうち12回に出席し、当社の監査体制の強化および経営執行の適法性確保のため、業務執行を行う経営陣から独立した中立かつ客観的な視点で、適宜質問、助言をおこなっております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 PwC Japan有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から提出された監査計画の内容、監査項目別に分類された監査工数の見積、その他監査報酬に関する算出根拠の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 会計監査人の補償契約に関する事項

該当事項はありません。

⑦ 会計監査人のD&O保険契約に関する事項

該当事項はありません。

(4) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

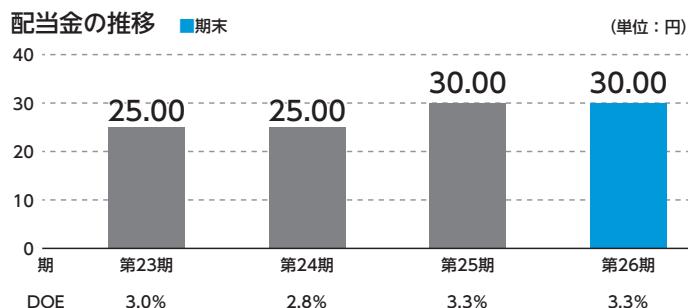
(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当等の決定に関する方針は、中長期的な企業価値の向上を目指しながら、継続的かつ安定的な株主還元を実施するために、ROE（株主資本利益率）と連動するDOE（株主資本配当率）3%以上を目安に配当を行うことを基本方針といたします。

当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって行う旨を定款に定めております。

第26期の配当につきましては、取締役会の決議により30円とさせていただきました。

<ご参考>



-
- (注) 1. 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てにより表示しております。
2. 売上高等の記載金額には、消費税および地方消費税は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	9,476,605	流動負債	5,481,710
現金及び預金	5,594,460	買掛金	4,587,979
売掛金及び契約資産	3,604,298	未払法人税等	111,754
その他の	287,581	賞与引当金	190,444
貸倒引当金	△9,735	株主優待引当金	12,420
	1,704,664	関係会社整理損失引当金	38,638
固定資産	176,302	その他の	540,473
有形固定資産	176,302	固定負債	63,405
建物	51,917	繰延税金負債	3,220
器具備品	124,384	その他の	60,184
無形固定資産	578,365	負債合計	5,545,115
ソフトウエア	577,939		
その他の	425	純資産の部	
投資その他の資産	949,995	株主資本	5,654,406
投資有価証券	472,798	資本金	984,653
繰延税金資産	235,660	資本剰余金	725,000
その他の	242,161	利益剰余金	4,571,022
貸倒引当金	△624	自己株式	△626,270
資産合計	11,181,269	その他の包括利益累計額	△18,252
		その他有価証券評価差額金	24,831
		為替換算調整勘定	△43,084
		純資産合計	5,636,153
		負債・純資産合計	11,181,269

連結損益計算書

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高 価 値	8,846,245
売 上 原 価	1,535,899
売 上 総 利 益	7,310,346
販売費及び一般管理費	6,939,141
営 業 利 益	371,205
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	8,394
受 取 配 当 金	10,253
為 替 差 益	5,041
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	6,531
受 取 手 数 料	2,126
開 発 負 担 金 収 入 他	5,500 1,301 39,150
営 業 外 費 用	
投 資 事 業 組 合 運 用 損 額	4,190
外 国 源 泉 税 額	5,146
消 費 税 差 額	1,985 11,322
經 常 利 益	399,032
特 別 損 失	
関係会社整理損失引当金繰入額	37,735 37,735
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	361,297
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	185,509
法 人 税 等 調 整 額	△30,218 155,291
当 期 純 利 益	206,005
親会社株主に帰属する当期純利益	206,005

貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部			
流動資産	5,868,397	負債の部	2,782,286
現金及び預金	3,473,878	買掛金	2,310,048
売掛金及び契約資産	2,071,518	未払金	189,699
製品	1,368	未払費用	51,157
仕掛品	11,403	未払法人税等	15,269
前渡金	11,215	未払消費税等	14,852
前払費用	97,497	賞与引当金	159,706
未収利息	83	株主優待引当金	12,420
その他の	201,649	その他の	29,133
貸倒引当金	△218	固定負債	53,730
固定資産	1,767,969	その他の	53,730
有形固定資産	168,826	負債合計	2,836,016
建物	49,580	純資産の部	
器具備品	119,246	株主資本	4,775,518
無形固定資産	416,286	資本金	984,653
商標権	379	資本剰余金	725,000
ソフトウェア	415,860	資本準備金	725,000
その他の	46	利益剰余金	3,692,134
投資その他の資産	1,182,856	その他利益剰余金	3,692,134
投資有価証券	250,597	繰越利益剰余金	3,692,134
関係会社株式	205,460	自己株式	△626,270
関係会社出資金	4,066	評価・換算差額等	24,831
関係会社長期貸付金	1,408,018	その他有価証券評価差額金	24,831
破産更生債権等	942	純資産合計	4,800,349
差入保証金	192,362	負債・純資産合計	7,636,366
繰延税金資産	205,264		
その他の	42,884		
貸倒引当金	△1,126,740		
資産合計	7,636,366		

損益計算書

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,761,595
売 上 原 価	1,108,928
売 上 総 利 益	2,652,666
販売費及び一般管理費	2,232,563
営 業 利 益	420,103
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	35,910
受 取 配 当 金	10,253
為 替 差 益	6,046
受 取 手 数 料	2,126
そ の 他	2,045
	56,382
営 業 外 費 用	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	395,335
そ の 他	11,071
	406,407
経 常 利 益	70,078
特 別 損 失	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	44,674
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	25,392
	70,066
税 引 前 当 期 純 利 益	11
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	65,749
法 人 税 等 調 整 額	△4,062
当 期 純 損 失	61,687
	△61,675

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月17日

株式会社インターチェース
取締役会 御中

PwC Japan 有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士 鈴木 直幸
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 木村 圭佑
業務執行社員	

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インターチェースの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インターチェース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月17日

株式会社インタースペース
取締役会 御中

PwC Japan 有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士 鈴木 直幸
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 木村 圭佑
業務執行社員	

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インタースペースの2024年10月1日から2025年9月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準及び監査等委員会規程に準拠し、当期の監査の方針及び監査計画等に従い、内部監査部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて経営企画部門及び子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査に関する品質管理基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月18日

株式会社インターラースペース 監査等委員会

常勤監査等委員 後藤 祥代 ㊞

監査等委員 石久保善之 ㊞

監査等委員 吉富 純一 ㊞

(注) 常勤監査等委員 後藤祥代、監査等委員 石久保善之及び吉富純一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

株主総会会場のご案内

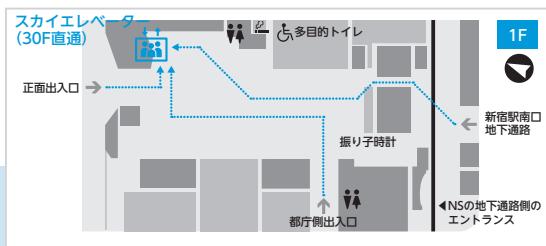
会場

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル30階
NSスカイカンファレンス ホールA・B

新宿NSビル



なお、ご来場の際は1Fより
30F行き直通エレベーターをご利用ください。



交通

- JR（山手線・中央線・総武線・埼京線）・京王線・小田急線各新宿駅「南口・西口」より徒歩約10分
- 都営地下鉄（新宿線）・京王新線新宿駅「新都心口」より徒歩約7分
- 東京メトロ（丸ノ内線）・西武（新宿線）各新宿駅より徒歩約15分
- 都営地下鉄（大江戸線）・都庁前駅A3出口より徒歩約5分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。